平成２３年（フ）第１５０３５号
千葉県君津市西坂田４丁目８－６－201
債務者　小笠原茂信
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和加代子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１７４号
神奈川県横浜市港南区上永谷４丁目15―17―312
債務者　賀川　礼一
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加治　一毅
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７３１号
東京都北区十条仲原２丁目16―８―101
債務者　井手惣一郎
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳岡　　茂
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１３号
東京都武蔵村山市残堀５丁目88番地の16
債務者　小柳　政壽
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２０７号
千葉県東金市南上宿19番地14　平賀第２ビル202号
債務者　神定　一雄
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１５０５９号
神奈川県小田原市飯泉734―６　鈴木方
債務者　丸山　忠祥
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０６０号
神奈川県小田原市下堀111―１　ドミールしんやＢ―101
債務者　丸山麻由美
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１２４号
埼玉県草加市金明町548―Ⅱ―103号
債務者　増渕　秀昭
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１２５号
埼玉県草加市金明町548―Ⅱ―103号
債務者　増渕　康子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８８号
茨城県古河市下大野2355番地１
債務者　鶴岡　　清
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　裕一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第３４７号
佐賀県佐賀市川副町大字鹿江1212番地８
債務者　横尾　浩一
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４８号
佐賀県佐賀市川副町大字鹿江1212番地８
債務者　横尾　幸子
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４８９８号
東京都荒川区東日暮里６丁目39―２―602
債務者　後藤　幸一
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９４１号
東京都調布市富士見町２―６―２―403、住民票上の住所東京都府中市押立町３丁目30―３―504
債務者　森川　　淳
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　満俊
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９４８号
埼玉県川口市大字安行領家180―２
債務者　渡邉　健彦
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島亜希子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
東京地方裁判所民事第20部